

平成 30 年 11 月 16 日

中学校長様

創志学園高等学校
校長 谷川 安弘
(公印省略)

災害救助法適用地域にて被災された生徒への経済的支援について

創志学園高等学校では、西日本豪雨で被災された家庭の経済的負担を軽減すべく、平成31年度入学者選抜において、対象者には下記の措置を執り行いますのでお知らせいたします。

記

1. 検定料免除の対象入試

平成 31 年度岡山県私立高等学校入学者選抜（1 期・2 期）

2. 対象者

創志学園高等学校に入学を志願する方で、その主たる家計支持者が平成 30 年度に災害救助法適用地域に居住していて被災し、市区町村等の発行する罹災証明書の交付を受けた方

3. 申請方法

- ・出願書類とともに「罹災証明書」のコピーを添付し、中学校へ提出してください。（罹災証明書は、選抜 1 期入試で 2 日間受験の場合でも 1 枚で構いません。）
- ・願書、調査書への特別な記載は必要ありません。
- ・免除申請する方は、受験料等の払い込みは行わないでください。払い込みをされた場合は、還付いたします。

4. 措置内容

	項目	本校の対応	金額	備考
(1)	受験料	免除	¥13,000	複数回の受験で適用
(2)	入学金	免除	¥100,000	入学時のみ
(3)	授業料	全壊：1 年間全額支給	¥348,000	@29,000×12 ヶ月
		半壊：1 年間半額支給	¥174,000	@14,500×12 ヶ月

5. その他

ご不明な点がございましたら、創志学園高等学校入試広報課へお問い合わせください。

以上

問い合わせ先：学校法人創志学園 創志学園高等学校
入試広報課（電話 0120-151752）